

令和3年度通常総会（第57期）開催に関する件

○通常総会

日 時	令和3年5月26日（水）14:40～16:20
場 所	名古屋港湾会館3階第3会議室
議 案	第1号議案 令和3年度通常総会（第57期）開催に関する件 第2号議案 令和2年度事業報告及び収支決算の承認に関する件 第3号議案 令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認に関する件 第4号議案 役員を選任に関する件

○第2回理事会・監事会

日 時	令和3年5月26日（水）16:30～16:40
場 所	名古屋港湾会館3階第7会議室
議 案	代表理事の選任に関する件

※上記のとおり開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染状況が終息していないと思料されるため、三密となる総会及び理事会は開催せずに、両方とも書面による決議に変えたいと思いますので、ご承認方よろしくお願いいたします。

●総会の場合は、定款第18条（決議の報告及び省略）の規定（普通会員全員が書面により同意の意思表示をしたときは、総会の決議があったものとみなす）により、書面決議に変えることができます。

（参考）

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の第58条の規定（会員全員が書面による同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす）により、書面決議に変えることができます。

※本件については、令和2年4月8日に内閣府の公益認定事務局委員の方（国土交通省担当）に書面決議に変えることができる旨確認済みです。

●理事会・監事会の場合は、定款第33条（決議）及び第34条（決議の省略）の規定（決議に加わることのできる理事全員が書面により同意の意思表示をしたときは、理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない）により、書面決議に変えることができます。